

知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和6年3月8日
招 集 年 月 日	令和6年3月22日
招 集 場 所	知立市中央公民館 3階 第2・3展示室
参 集 時 間	午後2時00分、委員17名、事務局3名が参集した。
出 席 委 員	農業委員：1岡田 めぐみ 2永田 治男 3加古 和市 4毛受 浩 5杉原 敬浩 6石原國彦 7鈴木 和幸 8近藤 喜代治 10成瀬 廣美 11岩堀 秀治 12高木 芳夫 13藤井 公人 14岡田 均 推進委員：15平澤 信幸 16岡田 教孝 17石川 勝幸 18小野山 悦朗 計17名
事 務 局	事務局長＝篠原源晴、事務局職員＝平野翔一、松原牧子
オブザーバー	なし
欠 席 委 員	9高村 昭広
開 会 時 間	午後2時6分 開会宣言 会 長：知立市農業委員会3月総会を開催いたします。 知立市農業委員会総会規則第8条の規定の定足数に達しておりますので 総会を開催します (午後2時7分)
日 程 第 一	議事録署名委員の指名 13 藤井 公人 14 岡田 均を指名します。(会長) (午後2時8分)
日 程 第 二	議案の審議
議 案 第 1 号 1 番	農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第1号1番議案書をもとに説明】 会 長：只今事務局から議案第1号の説明を頂きました。 毛受委員から補足の説明をお願いします。 毛受委員：これまでも兄の土地で綿密に計画を立ててやっているし、譲渡人から 譲り受けた土地で、これから精力的にやると言っているので問題ないと思 います。 会 長：面談をさせていただき、現地の畑も見えて確認しました。説明通り現在も管 理している状況で、この案件は特に問題ないと判断しておりますが、皆 さんこの案件について、ご意見・ご質問などありましたらお願いしたい と思いますが如何でしょうか。 委 員：(意見なし) 会 長：議案第1号1番の案件について申請通り許可していいと判断される方挙

議案第2号 1番	手をお願いいたします。 委員：全員挙手 会長：ありがとうございました。全員賛成でと言う事でこの案件は申請通り許可するとさせていただきます。 (午後2時14分) 【議案第2号1番について議案書をもとに説明】 会長：只今事務局から議案第2号の説明を頂きました。 この案件の補足説明を石川委員お願いします。 石川委員：事務局から説明があった通り、検討中の土地は、現在の居住地から近場に土地を探している中で、現況は雑種地で、排水もすぐ隣に流すとができるということで、候補地に挙がったようです。 会長：石川推進委員の補足の説明で特に問題ないとの事ですが、皆さんの方で何かありますか。 委員：(意見なし) 会長：なければ、採決に入ります。議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について申請通り許可して差し支えないと思われる方挙手をお願いいたします。 委員：全員挙手 会長：全員賛成という事で申請通りこの案件について、許可するとさせていただきます。 (午後2時25分)
議案第3号 1番 2番	【議案第3号1番について議案書をもとに説明】 会長：今回アグリ知立の高村委員は欠席なので採決に参加できませんが、問題ありません。1番の案件はアグリ知立の利用権設定と言う事ですが、特に皆さんの方で補足、質問等はございますか。 なければこの議案第3号1番の案件について、申請通り承認して差支えないと思われる方挙手をお願いいたします。 委員：全員挙手 会長：ありがとうございました。申請通り承認とさせていただきます。 (午後2時27分) 【議案第3号2番について議案書をもとに説明】 会長：この2番案件についてもアグリ知立への利用権設定と言う事になりますが、この2番の案件について補足の説明、質問ご意見等ありますか。 なければ議案第3号2番の案件について、申請通り承認して差支えないと思われる方挙手をお願いいたします。 委員：全員挙手 会長：ありがとうございました。全員差支えないと言う事で、議案第3号2番

議案第4号	の案件について承認させていただきます。(午後2時29分) 【議案第4号について説明】 会長：新規の認定農用者の計画を説明頂きました。岡田めぐみ委員は当事者の為、発言は差支えありませんが、採決には参加できませんのでご了承ください。補足の説明を当事者の岡田委員お願いします。 岡田(め)委員：別紙の資料を説明 会長：ありがとうございました。何か質問ありますか。マコモタケについて補足の説明をお願いしましたが、B to Cとは何ですか。 岡田(め)委員：今まではお店に卸していたが、直接個人に販売する事です。 事務局：B to CのBがビジネス(企業)、Cがカスタマー(個人)と言う事です。 会長：あと宜しいですか。皆さんマコモタケを栽培している所は、ご存じですか。猿渡川の所。稲と同じタイミングで取れる。年間通じて販売できるんですか、それとも一時期だけですか。 岡田委員：現状収穫時期が1ヶ月半ほどしかないので、中々旬の時期にしか手に入れることができない状況になっております。今回この高性能冷蔵庫に保存するとプラス1ヶ月半くらい保存可能で、12月頃までは新鮮な状態で維持ができます。他の地域より長い期間収穫、保存して長期的に販売ででたらと思っております。 会長：その他どうですか。 岡田(均)委員：失礼な事をお聞きますが、ご主人は農業できるんですか。 岡田(め)委員：はい、会社員なんですけど、昨年から週末と有休は全部農業に関わっています。母と2名では繁忙期はもちろん、土作りや、除草作業も手がかかるので、休みの日は一緒にやっています。現状の売り上げですと、家族皆で生きていくのは難しい状況なのできちんとマコモで生計が立てれば将来的には夫も一緒に農業をできたらいいなと夢を掲げております。 岡田(均)委員：旦那さん会社員で農業に切り替えるのは中々難しい事なんですけど、家族全員で頑張っていたいただければと思います。 平澤委員：マコモタケはどこで販売してますか。前回いただいて中々いいなと思ったわけですが、どこで販売してどのような利益があるのか、教えてください。 岡田(め)委員：現在の販売はJA産直(グリーンセンター知立、でんまあと安城西部、でんまあと安城北部、でんまあと刈谷南)とその他個人販売です。収益は1キロ1,500円くらい。他の野菜に比べると高単価の野菜となりますが、取れる量と時期が限られている。栽培するにあたり、田植えや収穫が機械化が難しい作業なため手作業で行っており、付加価値を付けて販売してます。 平澤委員：売上はどうですか。
-------	--

	岡田(め)委員：お米に比べると単価がよいので、1. 23トンで200万円くらい。 現在価格を見直して売り上げが出せるように変えている最中です。 会 長：その他いかがですか。マコモタケの畑の横を通りますが、作業は大変ですね。米より大変だから平澤委員が言ったように少しは手伝ってあげたいですね。 毛受委員：全国でマコモタケやってる生産者さんどれくらいいますか。 岡田(め)委員：全国を対象にマコモタケで調べると、三重県の菰野町で何件か農家さんがいらっしゃいます。他は千葉や埼玉、広島でも栽培されてる方はいます。 マコモタケ農家として大規模にやってる農家は、今は日本国内にいないので、マコモタケのトップシェアを目指してやっていきたいと思います。 岡田(均)委員：この間いただいておいしかったのですが、もともと海外の商品ですか。 岡田委員：実はマコモタケだけではなく、マコモという事植物自体は日本古来、縄文より前からあると言われていて、昔の品種がマコモの実と言って稲と同じ様に稲穂が出来てその実はワイルドライスと言って日本人は食べていたと言われています。今マコモタケと言われて食べている品種は中国から来まして、クロボ菌という菌の作用でマコモの茎の部分が膨らんでマコモタケになる。中国から入って来ましたが、日本で品種改良され、お米の様に沢山の品種があります。 岡田(教)委員：ここに記載がありますように、中華に合うという事です。 岡田委員：はい、中華では高級食材として活用されておりまして、台湾がメインで栽培されている。台湾は二毛作で栽培が出来るようになっているので、年中マコモタケが食べれます。 岡田(教)委員：気候的には日本の風土に合ってますか。 岡田委員：稲と同じ様に、春に植えて秋に収穫。春から夏にかけての日照時間の関係がマコモにあっているようです。 会 長：その他いかがですか。 議案第4号農業経営改善計画認定申請書について申請通り問題ないと判断される方挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手 会 長：ありがとうございました。全員差支えないと言う事で、この案件について市で判断という事なので市に提出させていただきます。(午後2時51分) 会 長：11ページ以降報告案件が出てありますが、事前に議案書見られた中でご意見、ご質問ある方はお受けしますが如何でしょうか。 なければ本日の議案書に基づく審議は以上になります。 (午後2時52分)
--	--

報告第2号	事務局：議案書送付後に報告案件第2号について取下申出がありましたので、報告いたします。
そ の 他	・活動状況報告について（事務局） ・行事予定について（事務局） ・最適化の推進移管する指針の制定（事務局） ・令和6年度4月より農地改良補助金開始（事務局） （午後3時14分）
閉 会 時 間	午後3時16分閉会宣言 会 長：農業委員会総会を閉会します。 （午後3時16分）